

2019年8月16日

株主各位

東京都港区南青山二丁目2番15号  
GFA株式会社  
代表取締役 高木 良

### 臨時株主総会招集のための基準日設定公告

当社は、2019年8月31日（土）から3か月以内に開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2019年8月31日（土）を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、その議決権を行使することができる株主と定めましたので公告いたします。

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号  
三井住友信託銀行株式会社

同事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号  
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

以上